

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

1114

健康管理支援事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	4	社会保障制度の充実
取組方針	1	生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の適正な実施

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	○
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	民生費		
	項	生活保護費		
	目	生活保護総務費		
	大事業	生活保護総務事業		
中事業	健康管理支援事業			

事業種別	継続		関連個別計画			
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	生活支援第2課	阪口 俊朗 435-1061
事業実施の根拠法令	生活保護法		関連課	生活支援第1課		

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	急増する医療扶助費の適正化を目指し、保健師及び医療相談員（非常勤職員）とともに、健康管理支援を行う。		頻回受診、重複受診、向精神薬重複処方対象者に対し、是正のため個別指導を実施し、医療扶助費の適正化を図る。また、ケースワーカーより相談を受けた健康管理支援の必要な被保護者に対し、医療相談員の専門性を活かした支援を実施していく。 それに加え、健康問題を抱えている被保護者に対して、受診勧奨や保健指導を実施していく。			
事業内容	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度	
	被保護者への健康指導、助言を行う。	被保護者への健康指導、助言を行う。	被保護者への健康指導、助言を行う。	被保護者への健康指導、助言を行う。	被保護者への健康指導、助言を行う。	

2 事業コスト

事業費等（千円）	平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度		令和04年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	2,972	2,532	1,449	1,449	1,667	1,667	6,394	0	0	0
伸び率（%）	54.2%	31.4%	△51.2%	△42.8%	15%	15%	283.6%	△100%	△100%	0%
人件費	正規職員	15,665	15,265	15,384	15,384	13,934	14,252	14,969	0	0
	正規職員以外	12,250	12,250	11,770	11,770	8,083	8,083	8,083	0	0
	小計	27,915	27,515	27,154	27,154	22,017	22,335	23,052	0	0
国庫支出金	1,085	1,085	1,087	1,087	1,250	1,250	4,796	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	1,000	660	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	20	0	29	0	30	0	0	0
一般財源（税等）	887	787	342	362	388	417	1,568	0	0	0
所要人数（人）	正規職員	1.96	1.91	1.91	1.91	1.75	1.79	1.88	0.00	0.00
	正規職員以外	5.16	5.16	5.16	5.16	3.73	3.73	3.73	0.00	0.00
主な予算内訳	印刷製本費 155千円 ・ 通信運搬費 1,512千円等									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
個別指導対象者数		人	目標値	200	200	200	220	220
			実績値	286	229	289		
			達成度(%)	143%	114.5%	144.5%	%	%
健康行動改善者数		人	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	107	116	144		
			達成度(%)	107%	116%	144%	%	%

4 事業の評価

評価基準				
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない
				減少している
				見直しが必要
				市が行う必要性は薄れている
				緊急性は薄い
				できない
				達成していない (70%未満)
				貢献度は低い
				できる
				見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	ケースワーカーと医療相談員が連携し、被保護者の健康面から必要な指導・助言を行い、健康の保持増進をはかり、自立を支援するとともに、さらには医療扶助の適正化を図る。
見直し・改善内容	生活習慣病や治療中断者など健康課題のある者に対する対応を検討する。